

## 1. 取り組みの方向性

### (1) 豊能町における公共施設等の管理に対する基本的な考え方

#### ①「豊能町公共施設等総合管理計画」の基本的な考え方

- ・人口減少や財政規模に応じた施設規模の適正化を図ります
- ・統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図ります
- ・計画的な保全による長寿命化を図ります
- ・持続可能なまちづくりに向けた施設の整備を図ります

#### ②必要な施設の洗い出し

住民生活を豊かにするための施設機能や利用の在り方などを住民の視点にたって整理する必要

#### ③周辺市町と広域連携や相互利用の検討

### (2) 公共施設の今後の具体的な維持管理及び運営の考え方

#### ①財政運営上からの施設維持・管理の方針の検討

#### ②委託、移管、指定管理の検討

#### ③町の体制

#### ④公民連携の視点

#### ⑤利用者負担の適正化

#### ⑥公平な利用

#### ⑦町民の参加促進

### (3) 公共施設の施設更新・再編を進める際の基本的な考え方

#### ①再編の手法

ア 集約化    イ 統合    ウ 多目的利用    エ 転用

#### ②施設整備(配置)の考え方

「総量規制」を前提に、今の施設が住民に提供しているサービスや機能の必要性を考えていくというゼロベースの視点に立ち、持続可能な施設運営について考慮すべき

## 2. 今後のあるべき公共施設の考え方

再編検討対象施設・・・小中学校、子育て支援施設を除く、町が管理し、住民が利用する公共施設

### (1) 求められる公共施設像

「豊能町総合まちづくり計画」の考え方も考慮し、住民の利便性を損なうことのないよう、

- ・安全、安心して利用できること
- ・多くの住民が集う場を作り、町の魅力づくりに繋げていくことが求められている。

### (2) 公共施設再編の基本方針

- ①様々な交流が生まれ、住民の活動を支え、発展させる機能を有するものとしていくこと
- ②現在の施設の再編にあたり、重複している機能を統合化し、効率的な施設運営に繋げていくこと
- ③西地区、東地区それぞれの地域特性を踏まえ、地区にふさわしい機能を備えたものとする
- ④必要な住民サービスを効率的に提供することで、住民生活の利便性の向上に繋げていくこと
- ⑤将来の町財政負担の軽減が図られること
- ⑥住民参加での施設運営や公民連携の視点についても考慮したものとする

### (3) 再編整備にあたり検討すべき事項

#### ①整備施設

ア 新たに施設を建設整備する方法

イ 既存施設の規模や老朽化などを検討し、必要な建物は残して、今後町に必要となる機能を適正に配置し、有機的な連携を図る方法

⇒一つの施設に機能を集約し、将来の維持管理費用を含めたトータルコストなど財政への影響を十分に考慮しながら、複合施設を新たに建設する方向で考えることが適当

#### ②財政支援措置・・・過疎対策事業債の活用(メリット・デメリットを考慮しながら)

#### ③施設マネジメント・・・民間との連携、省エネ性能やメンテナンスフリーの手法などの検討

## 3. 西地区の施設集約の考え方

・西地区中心部に施設が集中しており、コンパクトシティを実現したもの  
 ⇒この魅力を維持増進することを基本に公共施設の再編を進め、施設維持の効率化を図りながら、機能(サービス)を維持することが重要

○吉川支所、西公民館、図書館、ユーベルホール、豊寿荘、保健福祉センター(すきっぷ、社会福祉協議会事務所も含む)の各施設を集約化。  
 ○集約・複合化する施設は、「ふれあい広場」から「保健福祉センター～豊寿荘周辺」に新規建設する案を軸に検討すべき。

◎西地区施設の再編の方向性(再編方針)

施設名	建築年	面積	耐震化	今後の方向性	
吉川支所(※)	S51	777㎡	耐震性有	コミュニティ機能を中核とし、行政サービス、福祉、健康増進機能などを備え、様々な人が活動できる「集いの場」機能を有する施設。 併せて、施設機能の連携・強化を目指す。	
西公民館(※)	S59	1,902㎡	新耐震基準		
ユーベルホール(※)	H4	3,915㎡	新耐震基準		
図書館(※)	S60	1,013㎡	新耐震基準		
保健福祉センター(※)	S61	883㎡	新耐震基準		
社協事務所(※)	H25	176㎡	新耐震基準		
子育て支援センター(すきっぷ)(※)	H11	237㎡	新耐震基準		
老人福祉センター豊寿荘(※)	S61	589㎡	新耐震基準		
スポーツセンターシートス	H8	7,109㎡	新耐震基準		単独で維持するが、今後の事業運営の在り方の検討や計画的な施設改修を行う。
生き生きふれあいホール	H6	247㎡	新耐震基準		現在、指定管理者制度を導入しているが、今後、施設の在り方も含めて検討を行う。
たんぽぽの家	H3	185㎡	新耐震基準		

(※) 複合化対象施設

## 4. 東地区の施設集約の考え方

・余野地区に公共施設が一定集約されている  
 ⇒施設の老朽化・耐震化や管理状態が課題となっていることから、単に施設の転用を図るのではなく、重複している施設機能を集約することが適切

○中央公民館、国民健康保険診療所、永寿荘、ふれあい文化センター、郷土資料館の各施設を集約化。  
 ○集約・複合化する施設は、余野地区の「中央公民館から本庁周辺」に新規建設する案を軸に検討すべき。

◎東地区施設の再編の方向性(再編方針)

施設名	建築年	面積	耐震化	今後の方向性
中央公民館(※)	S56	1,259㎡	未実施	コミュニティ機能を中核とし、福祉、健康増進機能などを備え、様々な人が活動できる「集いの場」機能を有する施設。 併せて、施設機能の連携・強化を目指す。
郷土資料館(※)	S11	371㎡	未実施	
老人福祉センター永寿荘(※)	S54	566㎡	未実施	
ふれあい文化センター(※)	S46	420㎡	未実施	
国民健康保険診療所(※)	S62	599㎡	新耐震基準	
本庁	S40 S52 H7	2,650㎡	未実施 新耐震基準	検討すべき課題が多く、住民が利用する公共施設の再編を優先し、その後具体的な検討に入る。

(※) 複合化対象施設

## 5. 跡地活用の検討の考え方

- ①跡地活用施設  
 4小学校、2園の子育て支援施設、公共施設再編対象施設(再編内容による)
- ②跡地活用の主な手法  
 転用、無償(有償)貸与・無償(有償)譲渡、(用地も含め)売却
- ③小学校の跡地活用にあたり考慮すべき点  
 ・現在の機能(防災、地域活動)の今後の在り方  
 ・住民参加による検討
- ④跡地活用にあたって制約条件の検討